

令和5年第3回定例会議事日程（第4号）

令和5年9月21日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第38号 吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第39号 令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第40号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第41号 令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第42号 令和4年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第43号 令和4年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 議案第44号 令和4年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第10 議案第45号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第46号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第47号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第49号 工事請負契約の締結について（令和5年度吉富町宮幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（4期工事））
- 日程第14 議案第50号 工事請負契約の締結について（令和5年度道路更新防災対策事業町道直江三毛門線土屋橋修繕工事）
- 日程第15 議会報告会の実施について
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 発議第3号 吉富漁港航路浚渫工事に係る国費補助率の引き上げを求める決議について
- 日程第18 閉会中の継続審査の申し出について

令和5年第3回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和5年9月21日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 9月21日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
 2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
 3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
 4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
 5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	上下水道課長	奥家 照彦
教 育 長	江崎 藏	地域振興課長	石丸 貴之
未来まちづくり課長	和才 薫	教 務 課 長	鍛治 幸平
総務財政課長	奥本 仁志	建 設 課 長	軍神 宏充
住 民 課 長	友田 哲也	吉富あいあいセンター長	梅林 正典
税 務 課 長	岩井 保子	検査会計室長	奥本 恭子
会計管理者	別府 真二	吉富保育園長	鍛治 淳子
福祉保険課長	石丸 順子	吉富幼稚園長	
子育て健康課長			

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	小原 弘光
書 記	鶴本 宏

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、横川議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第38号から、日程第12、議案第47号までの案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（是石 利彦君） 総務文教常任委員会審査報告をいたします。

議案第42号令和4年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

去る9月8日付託されました上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果についてを御報告いたします。

決算額は、収入済額2,386万9,902円、支出済額1,551万3,796円、差引残額835万6,106円でありました。

委員会では、ページを追って質疑を行うことで慎重に審査を行い、意見では、奨学金を取り巻く環境は大きく変わり、教員不足による返済免除や、民間企業でも人材確保のため返済を肩代わりすることも検討している。今後も利用者に寄り添った運営に取り組んでいただきたく、賛成いたしますとの発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会の審査報告を行います。

議案第38号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号令和4年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第44号令和4年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第46号令和5年度吉富町国民

健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第47号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について、去る9月8日、付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第38号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和5年10月1日施行で、助成対象者を18歳までに拡充することとなっていますが、今回は対象者を明確にするための改正であり、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第40号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、収入済額7億8,896万6,332円、支出済額7億7,082万2,441円、差引残額1,814万3,891円でありました。

意見では、県内でも医療費が高く、今後は税率変更も必要との説明を受けたが、他の保険加入者と同様に国保加入者が負担するという公平性から必要と考える。ただし、加入者自らが健康づくりを行って医療費を抑えることを願って賛成します、との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第41号令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、収入済額1億1,675万6,710円、支出済額1億1,401万7,705円、差引残額273万9,005円でありました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第43号令和4年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、収益的収入及び支出の差引残高3,031万4,248円、資本的収入及び支出の差引残高、マイナスの1,587万6,039円でありました。

意見では、井戸水による水道は貴重なので、吉富町のおいしい水を考えてもらって、そのことを強調してもらいつつ、水道事業を頑張ってもらいたいと考え、賛成します、との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第44号令和4年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、収益的収入及び支出の差引残高916万134円、資本的収入及び支出の差引残高434万5,342円でありました。

意見では、本管を通したところは接続してほしいが、今後の人口減少問題や空き家の現状もあるので、家屋の建ち並びを考慮しながら進めてほしいと考え賛成をします、との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第46号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、68万円が減額されました。主に人事異動に伴う人件費の組替えにより減額するための補正予算であり

ますが、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第47号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）については、454万6,000円が追加されました。職員が1人増となったことから、人件費を増額するための補正予算であります。意見では、1人増となり、一生懸命頑張っしてほしいと思い賛成とします、との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第39号令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について、去る9月8日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第39号令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定については、収入済額41億5,955万4,920円、支出済額38億5,647万1,140円、差引残額3億308万3,780円、基金への繰入額は1億4,000万円でありました。

委員会では、ページを追って質疑を行うことで慎重に審査を行い、5名の委員から、予算審議で反対していた自衛隊に関する予算、学力テスト実施予算の執行がなされているので反対します。

国の認める自衛隊や学力テストを実施することは、大方のコンセンサスを得ていると思われる。保育所整備事業では善と美の観点から問題があると思うが、予算がつけば執行することが正しいと思われる。以上のことから賛成をします。

昨年度から始めた基金運用によって、利子及び配当金が大幅に増額となっており、今後も柔軟に対応することを期待する。

歳出では、奨学金返還事業が昨年度より増額となっており、吉富町に住みたいという若者の意思の表れと思い、定住化促進を評価する。

住民票印鑑コンビニ交付サービスは様々なライフスタイルに対応している。また、応援商品券発行、給食費助成事業、水道基本料金助成事業を、物価上昇の時期における住民に寄り添った事業と評価する。しかし、保育所整備事業の工期が延び、結果として令和4年度中に完了せず、年度をまたぎ、職員の事務量が増加したと思われるので、しっかりと精査をして実施することを願いまして賛成とします。

歳入歳出差引残高が直近5年を見て2億から3億と大きく残りました。地方自治体は福祉の増進などが最大の目的であることから、これら残金を目的基金に積むなど、税の有用性、活用性を視野に入れて対応することを求めて賛成とします。

老朽危険空家等除却事業は、地域住民の生活環境の改善に資するものと考えているが、空き家バン

ク利用促進では成果が乏しいと考える。空き家対策に弾みをつける意味でも、除却事業は歓迎すべきものとする。歳入で基金運用の利子及び配当が増えているが、引き続き慎重なる投資を行ってほしい。

保育所整備事業は、町民の方からの問い合わせがあり質問をしたが、納得のいく回答を得ることができなかった。以上の意見を述べて賛成します等の意見があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第45号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第3号）については、1,477万3,000円が追加されました。

主なものとして、前年度からの繰越金、臨時財政対策債を主な財源として、オンライン決済導入事業、AI議事録システム導入事業、庁舎改修事業、人事給与システム改修事業、住民税システム改修事業、補聴器購入費用の一部助成事業、老朽危険空家等除去補助事業費の追加、町道新設改良事業等に関する予算。その他に、国庫補助金、災害復旧債を主な財源とした山国川河川敷せせらぎ水路周辺の園路の一部改修に関する予算が計上されていました。

4名の委員から、福祉の向上となる補聴器購入費用の一部助成事業が計上されている。かわまち事業は立ち止まって考えるとの言葉を聞くことができたので、これから議論を進めたいとの立場で賛成します。

かわまち事業全体の見直しを行い、国庫補助金による今回の復旧については粛々と進めるということなので賛成します。

輝きのある憩いの場を子供たちに渡したいという気持ちから、せせらぎ水路整備を賛成してきた。ぜひ見直しを行いながら、復旧を急いでほしいという意見で賛成します。

せせらぎ水路は問題があるということだが、早く復旧してほしい。憩いの場であり、公園の活用に大きな可能性を感じている。さらに、交流人口の増、イベントの開催場所として考えられる。吉富町の大きな未来につながると思うので賛成します、等の意見があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3. 議案第38号 吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第38号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第38号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第39号 令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第39号令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 2015年の安保攻勢、そして、安保3文書により築城基地の強靱化、米軍基地化については一般質問の際に申し上げました。

さらに、9月11日に開催された土地等利用状況審議会は、土地利用規制法に基づく規定の中でも特に重要とされる特別中止区域の候補として築城基地を挙げています。指定されれば、周囲1キロが監視対象となり、その阻害行為が確認されれば、国が中止を勧告、命令に従わなければ刑事罰が課せられます。

特別中止区域においては、周辺土地の売買に国に届出が必要となります。住民にとっては核攻撃の巻き添えにされかねないだけでなく、監視の対象が強化される見込みです。

そのような状況にある築城基地の関連予算の執行は認められません。

学力テストは、全国共通のテストです。このことから、過去の比較が目的とされていることがわかります。比較されることについての現場の教師、子供たちの負担を考えざるを得ません。

また、1回のテストで学力が判断できるはずもなく、その科学性が認められません。反対です。

以上が反対の理由です。

また、まちづくり会社ツクローネへの助成金について、町が100%出資しているとは言え、株式会社であり、支出の在り方として疑問に感じています。

国が決めたことだから唯々諾々と従うとの問題があります。そうでしょうか。町政は、憲法と地方自治法にのっとってなされるべきと理解しております。

かつて、二十数年前になります。私が議員として活動を始めたとき、入札における予定価格の公表を求めると一笑に付され、何を言っているんだという風潮がありました。今、予定価格の公表は当たり前となりました。子ども医療費に対する補助も全くなかった時代から、段階的に対象が拡大され、この10月から高校生にまで及ぶことになりました。この間、30年以上も月日がたっています。

住民の福祉向上の立場から、議論の先頭に立ち、主張し続けることこそ、議会として議員の役割ではないでしょうか。

以上、反対の討論といたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡君。

○議員（9番 矢岡 匡君） 令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、全般にはコロナ関連と80周年が加わる中で、これだけの事業をこなし、事務量もさぞかしの年度だったと察します。しかも、人件費は減少しています。

つくしんぼ保育所の認可化移行における施設整備費について、私は予算審議で反対を表しましたし、善と美、清く美しくの視点で気にかかるのし手続や申請は正しくなされただろうと捉えています。

予算が認定されれば、適正に執行するのが行政の役割だし、適正に執行されたのかの観点で判定するのが議会だと考えますし、適正に執行されたと考えております。

また、いつも述べていますが、国に準ずるところは、ほとんどの人の共通の感覚を得ていると思われます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 是石です。令和4年度一般会計歳入歳出決算について賛成討論をいたします。

事項別明細書、歳入16款財産収入1項財産運用収入2目1節利子配当金で、前年に比して大幅の運用益は、町財政の健全化に資するものです。引き続き、担当チームの地道確実な御努力を

お願いいたします。

歳出4款衛生費1項保健衛生費2目環境衛生費、老朽危険空き家等除却事業補助です。町内に存在する戸建て住宅のおよそ1割の空き家対策の一環です。うち、管理もされず、まるで放棄されたかのような老朽危険空き家の除却の事業補助です。これにより地域住民の衛生的環境と安全かつ安心の生活環境の整備に弾みがつくものと期待ができ、地区町民からも喜びの声を聞きます。

本時計画では、令和8年度目標のようです。引き続き、趣旨目的ののっとり成果を示していただきたいと思えます。

最後に、3款民政費2項児童福祉費1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金において、社会福祉法人わつなぎ会北原真梨子理事長つくしんぼ保育所の認可申請のための施設新築工事費に対し、吉富町民間保育所施設整備費補助金交付要項に基づく予算執行です。

ただ、申請書類の不備で当初の工期から大幅に遅れ、年度末6割減額補正等処理されたものです。

その後、本年、社会福祉法人わつなぎ会は任期満了により北原真梨子氏から有吉日出治氏への理事長改善通告、町はあくまでも北原真梨子理事長による保育所運営を基に認可申請に取り組んだものであり、突然の理事長変更は受け入れ難いとの町意見書を県当局に提出していることが表明されました。

町、県当局とわつなぎ会との理解に食い違いがある。

以上により、民政費2項児童福祉費1項児童福祉総務費18節の2項保育所施設整備費に関しては、疑義が残りました。よって、これからも質疑することを申し添え、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について賛成をいたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 4番、向野です。令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について賛成討論を行います。

歳入で、利子及び配当金で基金運用の効果が現れ、大幅な増額になり、今後も執行部の柔軟な対応をすることを期待いたします。

歳出では、奨学金返還支援事業が昨年度より増額になり、若者の移住定住化促進の取組と評価します。

住民票印鑑証明コンビニ交付事業は、現在様々なライフスタイルに対応した事業だと評価いたします。

コロナ感染症対策事業で、応援商品券発行事業、給食費助成事業、水道基本料金減免事業は、

現在の物価高により、町民の皆さんに寄り添った事業と高く評価し、賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 2番、丸谷です。令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論をさせていただきます。

安心・安全の模擬カメラの設置、その取組により、啓蒙なども盛り込まれております。私も先日、一般質問をさせていただいた折に、吉富町全体を安全通りにしていただきたいということをお願いしましたがけれども、こういった今後も安心・安全な吉富町となるように、予算を使っただけということを含めて、賛成といたします。

以上です。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第39号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第39号令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第5. 議案第40号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第5、議案第40号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 1980年代に国の国保に対する補助の割合が下げられ、それ以来、異常ともいえる住民の担税能力を超える保険税が課せられています。

自治体は一般会計からの繰入れなど、税を抑える努力をしてきました。本町でも、3,000万円の任意の繰入れを行った時期があります。国民健康保険制度の県単位化が数年前になされ、激減緩和措置が令和5年度で打ち切れようとしているのは、住民の負担を抑え、命と健康を守るための施策を考える必要があります。

医療費を抑えるための本町の努力は評価に値するものと認識しています。

国に対して国庫補助の増額、マイナ保険証強要の中止を求め、町に対して一般会計からの任意の繰入れを求め、反対の討論といたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成討論を行います。

本町の医療費は年々増加傾向にあり、今後も税率改正も視野に入れた運営に当たると思います。また、逆に考えれば、住民に医療が十分に行き届いた安心した町だとも言えます。しかし、医療費の上昇は財政を圧迫することになります。執行部をはじめ職員の皆さんの医療費削減の様々な取組を評価し、賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） 反対意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） いつも述べていますが、国に準ずるところはほとんどの人の共通の感覚を得ていると思われれます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 健康保険の不正使用が問われております。マイナンバーカードと健康保険との関係づけを反対する意見がございますが、それよりも非常に顔写真もない保険証を不正に利用することが問題視されております。ぜひともこれらのマイナンバーと健康保険との関係を続けていただきたいと思います。

以上で、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第40号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は委員長報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第40号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第6. 議案第41号 令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第6、議案第41号令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 昨年10月から、これまでに調べたんですが、174名の高齢者が、一定期間の軽減措置が設けられていますが、2割負担となっています。これらの人々は所得が上がったわけではありません。本当に理不尽なやり方だと思います。75歳という年齢で分断し、高負担を強要する制度のそのものに反対です。

また、今後の問題としてマイナ保険証の強制をするべきではないことも主張し、反対の討論といたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 国に準ずるところは、ほとんどの人のコモンセンスを得ていると思われま。

以上、賛成討論いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第41号令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第7. 議案第42号 令和4年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第42号令和4年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 令和4年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてです。利用者が借りやすい環境になっているということを受け、私は賛成といたします。

以上です。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について。

近年、奨学金を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。教員不足による奨学金の返済免除や、民間企業でも優秀な人材確保に企業が奨学金の返済を肩代わりするということが検討されているようです。今後も時代の変化に対応し、利用者に寄り添った奨学金運営に取り組んでいただきたいと思い、賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号令和4年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第8. 議案第43号 令和4年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第8、議案第43号令和4年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ヨーロッパのイギリスでは消費税という制度がありますが、水に消費税をかけていません。正しい措置だと思います。この決算書において、生命の維持に必要な水に消費税をかけているので、反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和4年度は、有収率も98.26%となり、職員の日々の点検作業の成果だと思います。今後も、町民に安心・安全な水の供給に努めていただきたいと思います。賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第43号令和4年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、消費税の2019年の2%の増税分の使用配分は、全世代に対応するということで、若年向けには、高等教育の無償化と合わせて、幼児教育、保育の無償化と、待機児童の

解消に使われていると認識しています。つまり、保育所の認可化、移行などに配分されている可能性もあろうかと考えます。

今定例会、令和4年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定において、まさにその費用も認定されています。町民の生活の水道に掛けられる消費税増税分2%によって、保育事業所や、子供や親御さんたちに恩恵を被ることができていると思われまます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第43号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定とするものです。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第43号令和4年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第9 議案第44号 令和4年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第9、議案第44号令和4年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第44号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号令和4年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第10. 議案第45号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（山本 定生君） 日程第10、議案第45号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 賛成討論をちょっと述べさせていただきます。

7月の大雨によるせせらぎ水路の復旧工事は大変重要だと考えます。復旧は吉富町にとっても多くの期待ができると考えます。特に、この場所でのイベント等の活用は、町の経済の循環としても期待ができます。

また、教育等の観点からも、アユのつかみ取りなどの体験ができるイベントを行うことで、ふだんできない自然に触れる機会創出にもなり、子供たちにプラスの影響を与えることにもつながります。

同じような、今後豪雨災害で壊れない方法もを取り入れてもらい、早々に工事を進め、今後、先々の吉富町のランドマークにもなり得る可能性があるような山国川緑地公園と、吉富町を活性化させ、より魅力的な場所になると考え、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和5年度一般会計補正予算（第3号）、賛成討論を行います。

山国川緑地公園施設災害復旧工事費が提示されています。公園施設は水没を想定した設計だと最初説明を受けました。7月10日の降水量は想定をはるかに越え、せせらぎ水路の路側帯を剥き取りました。今回の工事では専門家の意見を取り入れ、また同じことがないような丈夫な施設

になることを願い、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） 賛成討論を行います。この質疑応答の中で町長は、今後かわまちづくり事業には全部推進していくという発言をされました。自然災害に対しては完全な防災は無理でも、減災の観点から、今後かわまちづくり事業に対して構造物、施設の着工については、材料、工法、構造について十分配慮されて進めていただきたい。

それと、この事業は、定住自立圏での中津市との協定による観光資源の共同開発事項でもありますので、もう少し中津市にも関与を考えてほしいとの要望を添えて、賛成討論をいたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本予算案には、財政難業者に対する補聴器の補助が反映されており、福祉の向上と思います。かわまち事業については、今回の災害と今後予想される気候変動による状況を考えれば、一度立ち止まって、今後について検討すべきと考えました。この考えと一致できる内容の答弁があったと解釈し、賛成いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第45号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第46号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山本 定生君） 日程第11、議案第46号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第46号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第47号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（山本 定生君） 日程第12、議案第47号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第47号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第47号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第49号 工事請負契約の締結について（令和5年度吉富町営幸子団地住

戸改善・外壁等改修工事（４期工事）

日程第１４．議案第５０号 工事請負契約の締結について（令和５年度道路更新防災対策事業町道直江三毛門線土屋橋修繕工事）

○議長（山本 定生君） 次に、本日追加提案がございます。日程第１３、議案第４９号から日程第１４、議案第５０号までの２案件を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、契約案件２件について追加提案をし、御審議をお願いするものがあります。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第４９号は、工事請負契約の締結についてであります。

令和５年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（４期工事）について、令和５年９月１１日に入札を実施した結果、株式会社てらおかが落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

続いて、議案第５０号は、工事請負契約の締結についてであります。

令和５年度道路更新防災対策事業町道直江三毛門線土屋橋修繕工事について、令和５年９月１１日に入札を実施した結果、有限会社麻野鉄工建設興業が落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、行政運営上大変重要なものでございます。慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第１３、議案第４９号工事請負契約の締結について（令和５年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（４期工事））を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） それでは、追加提案の議案書１ページと、併せて附属資料の１ページをお願いいたします。

議案第４９号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の締結することについて、議会の議決、契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、令和５年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（４期工事）

工事場所、吉富町大字幸子。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、8,694万7,300円。(内、取引に係る消費税及び地方消費税額790万4,300円。)

相手方、福岡県築上郡上毛町大字上唐原1868番地の1、株式会社てらおか。代表取締役岡本和夫。

去る令和5年9月11日に電子入札を実施しまして、株式会社てらおかが落札し、契約相手予定者に決定をいたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、附属資料1ページにありますとおり、3社から同価格の入札があったことから、資料2ページのとおり、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定いたしました。

また、工事箇所につきましては、資料3ページに記載しております。資料の赤く色づけをした部分が、今回の改修工事を行う範囲でございます。

以上で説明を終わります。

慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

○議長(山本 定生君) これから質疑を行います。本案に対して質疑はありますか。横川議員。

○議員(6番 横川 清一君) この工事の財源内訳を説明してください。

○議長(山本 定生君) 建設課長。

○建設課長(軍神 宏充君) 財源につきましては、社会資本整備総合交付金が補助率が45%、補助の裏であったり単費に対しては、起債が100%充当されるものとなっております。

以上でございます。

○議長(山本 定生君) ほかに。よろしいですか。矢岡議員。

○議員(9番 矢岡 匡君) 住戸改善・外壁等改修工事ですが、このたび、外壁等の改修と捉えてよろしいでしょうか。

○議長(山本 定生君) 建設課長。

○建設課長(軍神 宏充君) 主たるものは、外壁等の改修工事になりますが、その他、別途、といや電気設備の更新ということを行ってございまして、照明機器や省エネLED化のため、エネルギーを左右するものとなっております。

以上でございます。

○議長(山本 定生君) ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 定生君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号工事請負契約の締結について（令和5年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（4期工事））は、これを可決することに決しました。

日程第14、議案第50号工事請負契約の締結について（令和5年度道路更新防災対策事業町道直江三毛門線土屋橋修繕工事）を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） それでは、追加提案の議案書2ページと、併せて附属資料の4ページをお願いいたします。

議案第50号工事請負契約の締結について。

次のとおり、工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、令和5年度道路更新防災対策事業町道直江三毛門線土屋橋修繕工事。

工事場所、吉富町大字土屋。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、7,340万8,500円（内、取引に係る消費税及び地方消費税額667万3,500円。）

相手方、福岡県築上郡吉富町大字広津491番地3。

有権会社麻野鉄工建設興業、代表取締役麻野光一。

去る令和5年9月11日に電子入札を実施しまして、有限会社麻野鉄工建設興業が落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の規定に基

づき、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、附属資料4ページにありますとおり、5社から同価格の入札があったことから、資料5ページのとおり、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定いたしました。

また、工事箇所につきましては、資料6ページに記載をしております。資料の赤く色づけをした部分が、今回修繕工事を行う範囲でございます。

以上で説明を終わります。

慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

○議長（山本 定生君） これから質疑を行います。本案に対して質疑はありませんか。横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） 先ほどと同じく、財源内訳を説明してください。

それと、この工事に関わって、この町議案、水道管等の構造物とありますが、これも布設がえするのでしょうか。それを2点お願いいたします。

○議長（山本 定生君） すみません、横川議員。今日は契約案件です。予算案件については今度は4月、当初予算で入っていると思いますので、その部分を省いての質問でよろしいですか。建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 水道管につきましては、今回の布設がえ等はございません。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第39条第3項の指定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号工事請負契約の締結について（令和5年度道路更新防災対策事業町道直江三毛門線土屋橋修繕工事）は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号工事請負契約の締結について（令和5年度道路更新防災対策事業町道直江三毛門線土屋橋修繕工事）は、これを可決することに決しました。

以上で、執行部より付議された議案は全て議了いたしました。

ここで、町長から議員の皆様に挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の9月定例町議会は、9月5日から本日9月21日までの17日間、慎重な御審議、大変お疲れさまでした。本日の追加提案を含め、執行部が御提案をいたしました全ての議案に対しまして、御議決、御認定、また御同意を賜りましたこと、誠にありがとうございます。

今議会においては、特に決算の認定議案で様々御意見をいただきました。とりわけ、保育所施設整備費補助金につきましては、厳しい御意見も多々ございましたが、住民の皆様にしっかりと説明責任が果たせるよう、今後も当該保育所の運営状況を注視しながら、必要であれば、助言や指導を行うなど、しっかりと対応してまいります。

また、このたびの補正予算では、かわまちづくりの災害復旧事業の予算を御議決いただきました。早期の復旧に努めるとともに、今後の整備の在り方につきましては、今回の注意点を生かして、最善の方法を模索しながら適切に進めてまいります。

今年度も間もなく折り返しを迎えます。まだまだ今年度中に取り組むべき課題も山積ではありますが、一つずつ解決をしながら、住民の皆様にも元気に安心して暮らしていただけるよう、職員とともに力を合わせて一步一步確実に歩を進めていきたいと思っております。

お彼岸を迎え、本来であれば秋の訪れを肌で感じられる時期となっているはずですが、まだまだ暑い日々が続いております。しかしながら、今朝のテレビでは北海道は今日は4度、5度の温度になるということでありましたが、あまりにも四季を感じる風情もない昨今であります。

そして、コロナのほか、季節外れのインフルエンザも流行しております。議員の皆様も体調には十分に御留意をされ、健康な日々をお過ごしいただければ幸いです。

今後とも町政に変わらぬ御指導御鞭撻を賜りますとともに、よりよいまちづくりのためにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが感謝の言葉に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時11分再開

○議長（山本 定生君） じゃ、再開いたします。

日程第15. 議会報告会の実施について

○議長（山本 定生君） 日程第15、議会報告会の実施についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会報告会の実施については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については、原案どおり可決されました。

日程第16. 議員派遣の件

○議長（山本 定生君） 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、委員会付託を省略す

ることに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、原案どおり可決されました。

**日程第 17. 発議第 3 号 吉富漁港航路浚渫工事に係る国費補助率の引き上げを求める決議
について**

○議長（山本 定生君） 日程第 17、発議第 3 号吉富漁港航路浚渫工事に係る国費補助率の引き上げを求める決議についてを議題といたします。

提出者に説明を求めます。向野議員。

○議員（4 番 向野 倍吉君） 吉富漁港航路浚渫工事に係る国費補助率の引き上げを求める決議です。

上記条例案を地方自治法第 112 条及び吉富町議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和 5 年 9 月 21 日、吉富町議会議長 山本定生。

提出者、吉富町議会議員、議会運営委員長の私、向野です。

賛同者といたしまして、総務文教委員長の是石議員、また、福祉産業委員長の岸本議員 2 名を賛同者として提出したいと思います。

理由としましては、吉富漁港航路浚渫工事に係る国費補助事業の継続と補助率の引き上げを求めるため、決議案を提出するものです。

以上です。

○議長（山本 定生君） これから質疑に入ります。本案に対して御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第 3 号を会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第3号は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第3号吉富漁港航路浚渫工事に係る国費補助率の引き上げを求める決議については、原案のとおり可決されました。

日程第18. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第18、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしております申出のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと見ております。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査することに決定いたしました。

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午前11時16分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 9月21日

議 長

署名議員

署名議員